

国民経済計算調査会議総会議事録

平成18年7月19日

内閣府経済社会総合研究所

1. 日時 平成 18 年 7 月 19 日 (水) 10:00~12:10

2. 場所 中央合同庁舎第 4 号館共用第 4 特別会議室 (4 階 406 号室)

3. 出席者

(国民経済計算調査会議委員)

栗林議長代理、伊藤委員、鶴野委員、勝委員、作間委員、篠塚委員、鈴木委員、高木委員、辻村委員、藤井委員

(経済社会総合研究所)

黒田経済社会総合研究所長、大守経済社会総合研究所次長、土肥原総括政策研究官、法専総括政策研究官、大脇総務部長、丸山上席主任研究官、飛田国民経済計算部長、大貫企画調査課長、長谷川国民支出課長、二上国民生産課長、百瀬国民資産課長、工藤価格分析課長、広川地域・特定勘定課長

4. 議事

- (1) 議長の選出、議長代理の指名
- (2) 各検討委員会からの報告
- (3) サテライト勘定に関する報告
- (4) 統計制度改革検討委員会報告
- (5) 今後の審議課題及び審議体制について
- (6) その他

5. 議事内容

○国民経済計算部長 時間になりましたので始めさせていただきます。ただいまから国民経済計算調査会議総会を開会いたします。初めに、内閣府社会経済総合研究所所長の黒田よりごあいさつを申し上げます。

○経済社会総合研究所長 内閣府の研究所の所長をしております黒田でございます。一言ごあいさつをしたいと思います。

本日は雨の中、しかも早朝お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

私、昨年 6 月に前所長香西さんから受け継ぎまして、この研究所の所長に就任をいたしました。今までは、国民経済計算会議の議長として、むしろいろいろ文句をつける方だったんですが、今度は専ら守りの方に入ったような感じで、攻守所を変えて非常にいろいろな意味で難しい立場に置かされているわけですが、前々から SNA、そして日本の経済統計というのが国際的にどういう立場にあり、問題があるかということに関して非常に興味を持っており

まして、現状の国際的動向を考えますと日本の経済統計を何とかしていかなければいけないという強い想いをいただいております。

その中の1つの非常に中心的な役割として、国民経済計算というものがあるというふうに考えていたわけですが、ここ10年ぐらい経済の業態が各国急激に変化しております。いわばグローバルゼーションということ、一言で言えばそういうことになるわけですが、それに対して日本のそして各国の統計が追いつかないという部分がかかなりございまして、各国ともかなり急激に制度改革を含めて、いろいろな議論をしている状況にあるということだろうと思いません。

非常に先進的な状況にある統計の制度としては、カナダとかオーストラリア、これはもう1970年代の初めぐらいから統計の作成制度そのものを国全体が真剣に考えるという状況にありまして、私も昨年カナダ等々に行ってまいりましたけれども、本当にうらやましくなるほどきちっとした制度をつくり上げている。それに比べますと、日本の統計制度は非常に遅れているなという気がしてなりません。

特に、SNAということに関しますと、ご案内のように国連の統計局、それからOECDの統計事務局等々初めに、いろいろな各国の統計家が議論をする場をつくってございまして、そういう中に日本がなかなかついていけない。やっとうこうが提案するものをフォローするのが精いっぱいというような状況が起きているのではないかというふうに考えてございまして、これに対しては、かなりの改善の意欲を持たないと日本が相当遅れるのではないかということで非常に心配しているところでございます。

本日、あとから委員としてお見えになると思いますが、諮問会議のもとで吉川委員が統計制度改革についての提案をされまして、今回骨太の中に統計にかかわる日本の制度を考え直すべきということが盛り込まれたということで、これ自身が1つのきっかけになって、いい方向に統計そのものが動いていくことを願っているところでございます。

この国民経済計算会議の制度の方向についても若干のご案内をさせていただきますけれども、その中でどういう形の位置づけになるか、まだ不確定な要素が若干あると思っておりますけれども、そうした中で、ただ実質的には、国民経済計算という会議はSNAを中心にした日本の計算統計の体系をつくり上げる中心的な役割を委員の先生方に担っていただかなければいけないというふうに考えてございまして、今後ともいろいろな形でご援助、ご支援をいただければというふうに考えております。

昨年来、1年間サボっていたわけではないんですけれども、この総会をやってまいりませんで、久しぶりの総会ということでございまして、改めて議長を選出いただくことから始

めさせていただきます、きょう議論に参加させていただければというふうに思っております。

今後ともよろしく願いいたします。

○国民経済計算部長 ありがとうございます。それでは議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

お配りしておりますのは、議事次第、座席表、資料は本日議事盛りだくさんでたくさんございますけれども、資料1～10までございます。それに加えまして、参考資料として参考1～3までを配付させていただいております。お手元の資料すべてでございますでしょうか。もしないようでしたら、ご連絡いただければと思います。

それから恐縮でございますが、ご発言される場合には机上のネームプレートを立てていただければと存じます。

それでは、議題1でございますが、議長選出についてご審議いただきたいと思っております。

昨年6月の黒田議長の研究所長就任に伴いまして、現在、議長は空席となっております。国民経済計算調査会議運営要領によりますと、議長は委員の互選により選出されることとなっております。新しい議長選出につきまして、ご出席の方からご発言はございませんでしょうか。

作間先生、お願いいたします。

○作間委員 調査会議の議長の職に栗林先生がふさわしいと思い、提案いたします。

○国民経済計算部長 ありがとうございます。栗林委員を議長にという作間先生からのご推薦ございました。ほかにご意見はございませんでしょうか。

鈴木先生、お願いいたします。

○鈴木委員 私もぜひそのようにお願いしたいと思っております。

○国民経済計算部長 ありがとうございます。作間委員、鈴木委員より栗林委員を議長にというご推薦がございましたが、ご意見はございませんでしょうか。

それでは、委員の互選の結果、栗林委員に新しい議長にご就任いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、栗林委員に議長席にお移りいただきたいと存じます。以後の進行につきましては、栗林議長にお願いいたします。

○栗林議長 ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、大任を務めさせていただきたいと思っております。

ただいまの研究所長のごあいさつにもありましたように、統計制度改革が動き出しております。そうした中で、国民経済計算調査会議の役割はますます重要性を増してくると感じております。微力ではございますが、調査会議の運営に努めてまいりたいと存じますので、皆様方のご協力よろしく申し上げます。

それでは、あとは座って失礼させていただきます。

なお、国民経済計算調査会議の運営要領におきまして、これは参考資料としてついておると思いますが、議長代理を置くことになっております。議長代理については、議長の指名によるとされておりますので、私の方から指名させていただきたいと思っております。高木委員に議長代理をお願いしたいと存じます。

高木委員、よろしくお願いたします。

○高木委員 高木です。今、ご指名ありましたので、お引き受けしたいと思っております。

○栗林議長 ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

本日は、主として国民経済計算調査会議の今後の調査体制についてご議論いただきたいと思っておりますが、その前に、これまで検討してきましたことをまずご審議いただきたいと思っております。

調査会議には4つの検討委員会が設けられておりましたが、それぞれのこれまでの審議経過について事務局より説明いただいた上で各委員長よりこれまでの審議の結論や今後の方向性について簡単にご説明いただきたいと思っております。それでは、まず事務局より申し上げます。

なお、本日は議題が多い関係上、簡潔にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○国民支出課長 それでは、資料1をごらんいただきたいと思っております。基準改定課題検討委員会調査審議報告で概要を説明させていただこうかと思っております。委員会については、先生方の精力的なご審議のもと、10回にわたって開催して、このような形で基準改定のさまざまな課題について整理いたしました。

5ページ目、6ページ目をお開きいただきますと、構成メンバー、それから第1回の平成16年、今から2年前になりますが、それ以降の主な議題について簡単に整理しております。

恐縮ですが、改めまして1ページ目に戻っていきまして、今回、調査審議いただき、昨年の平成12年基準改定におきまして推計方法について、幾つか改定、見直しを致しましたので、それを簡単に説明させていただきたいと思っております。

委員会の前半は、主に(1)にございます実質化手法あるいはデフレーター推計方法であります指数算式における連鎖方式の導入ということでご審議をいただきました。平成16年7-9月の2次QEからそれまでの固定基準年方式から連鎖方式に移行することがございまして、いわゆるG7の中では4番目、アメリカ、カナダ、英国に続きまして4番目ということでは

か面目を保った次第でございます。

この連鎖方式に関しては、いわゆる相対価格の変化に伴う代替バイアスを解消するということが課題ではあったんですが、なかなか推計上、細かい問題もございまして、先生方に非常にお助けいただいたという次第でございます。

それから生産系列につきましても、翌年から連鎖方式を導入させていただいたということがあります。

それから資産系列、これにつきましては、引き続き固定基準年方式ということで、現在ストックにつきましては抜本的な見直しをしております。委員会においても抜本的な見直しを検討されているということで、それとあわせて検討していくということでもあります。

また、約400品目の基本単位デフレーター、これにつきましてもいわゆる2,000品目から400に積み上げる、集計する際でも連鎖方式を今後適用していくという予定であります。

それから指数算式以外にも幾つかご議論いただきました。まず1つ目は(3)にございます帰属家賃の推計方法の改善ということでございます。

従来は帰属家賃、いわば全国平均の借家の平均家賃を持ち家に当てるということで、いわゆる属性というもの、ロケーションがどうだとか、あるいは構造、ストラクチャーはどうだとか、それから建築時期はどうだとか、そういった属性につきまして考慮しない平均的な値を使ったということで、作間先生以下、何人かの先生方から従前より過大推計ではないかというご指摘をいただいておりますが、今回ここにございますように所在地として都道府県別、そして構造別として木造、非木造、いわゆる鉄筋コンクリートとか、それから建築時期につきましても、いわゆる7区分ということで全体としては658の属性区分、セルに対応する民間の借家から持ち家を推計する方法に代え、詳細化、細分化して行ったということでございます。

その結果、延長推計、いわゆる基準となる年以外につきましても、QEベースでもCPIが構造別になっておりますので、そういうものを利用してできるだけ精緻化した形で帰属家賃の方も推計することにしたということでもあります。

それからソフトウェアの推計方法につきましても、これも1つ目のポツにございますように、細分化した形になっております。ただ、2ページ目の一番下にございますが、インハウスの問題でございますが、これは基礎統計の整備状況というものがまだ検討を要するというところでございますので、引き続き対応していないということになっております。

それから(5)の生命保険、非生命保険の算出額の推計方法、これもより実態に即した推計方法に変更いたしました。

それから(6)でございますが、固定資本減耗の評価法を変えさせていただきました。私ど

も、一般政府のいわゆる公共事業関係の道路とかダムとか、そういう社会資本関係の固定資本減耗について、これまでいわゆる簿価ベースでございました。名目投資額を取得価格で評価していたものを、SNAの基準では時価ベースでやるべきだということで、そうした観点から再調達価格に推計し直して時価ベースに合わせた推計法に変更させていただきました。ただ、ここはまだ社会資本に限定されておりまして、民間の資本ストックの方は引き続き簿価ベースの状況になっているということでございます。

それから（7）でございしますが、非金融法人の設備の推計方法、これはいわゆる確報や基準改定のデータに関わるというよりは、むしろQE、四半期推計に関わる話でございしますが、先方ご存じのようにQEでは設備投資の受け入れにつきましては、需要側と供給側両方を統合した形で推計をしておりますが、需要側の基本データとして法人季報、四半期別法人企業統計調査を使用しておりますが、この調査はどうしても標本調査という性質のもと、標本替えの問題ですとか、毎期の回答企業の差といったところで非常に断層がでてきしまう、昔から断層処理というのは非常に難しい問題であったわけですが、従来は資本金階層別に分けずに一括して処理していたということでございますが、より精緻な断層修正を行うために資本金階層別による調整というかなり精緻化した、より一貫性のある系列を推計するという方針に改めさせていただいております。

それからこれも少々細かいんですが、農家世帯の扱いということでもあります。家計消費につきましても、企業設備と同様に需要側とそれから供給側を用いて統合したものをを用いるわけですが、需要側の推計方法につきまして、農家世帯のデータの基礎統計に農業経営動向統計月別収支というのがあったわけですが、今、農水関係のデータというのはかなり改編、リストラされて、当該データがとれなくなったということで、推計方法を今まで農林漁家というのを別途推計していたわけですが、それを2人以上世帯及び単身世帯というふうに分けまして2区分で推計する方針に改めさせていただいたということでもあります。

それから4ページ目をお開きいただきたいと思いますが、表章の細分化ということでもあります。日本の国民経済計算年報は非常に細かいということで評価ございますが、やはりニーズはどんどん高まっているということで、特に財政論議が活発でありまして、今回、私ども一般政府の部門別部勘定、一般政府は中央、地方、それから社会保障基金から成るわけですが、この3部門につきまして、部門間の相互の経常移転、それから資本移転を表示させていただくという、いわゆるマトリックスをつくりまして、よりお金の流れにつきまして精密な議論ができるような形で情報提供させていただきました。

また、これは今後の課題ということでもあります。できれば私ども18年、今年末から対応

させていただきたいなと思っておりますが、QEのレベルにおきましても、もう少し表章を詳細化できないかというご議論ございます。これはIMFあたりからも指摘されているところなんですけれども、消費支出、それから総固定資本形成、それから輸出入につきましても、例えば形態別に、消費ですと耐久財、非耐久財、それからサービス、総固定資本形成ですと、住宅、それから構築物、それから機械設備とか、そういうようなタイプ別に何とか細分化して表章できないかということをお、対応を検討させていただいているということでもあります。

それから最後になります、基準改定課題ということですが、昨年の基準改定に間に合わなかった課題も幾つかかなりございまして、それを少し整理させていただき、先生方にご議論いただこうかというふうに思っています。

今後は、まだ長期遡及について終わっておりませんし、それから引き続き確報・速報の精度向上とできるだけ改定幅、マグニチュードが大きくならないように精度の向上をしていく。それから四半期速報の推計範囲の拡張、それから再来年、2008年になりますが、今の93SNAの改定、リビジョン1が行われる予定でありますので、それに向けた検討ということになります。

少々、こちらとして整理させていただいたものとして、(1)から(3)にございますように、今後の課題としては以下のようなことがあるんだろうということで整理させていただきました。

まず1つ目は、今、申しあげましたリビジョン1への対応と、それから(2)といたしましては、各種公会計、GFSとかさまざまな国際的な会計基準があるわけですが、今そういう調和がかなり動いているということで、それへの対応、それから(3)といたしましては、産出額を評価する際の消費税の取り扱いといったことが引き続き残された課題ということで今後ご審議いただく予定でございます。

以上です。

○企画調査課長 それでは、資料2に基づきましてFISIM検討委員会の審議経過についてご説明したいと思います。

今日は積極的に審議にご参加いただいた委員の皆さんもいらっしゃいますので、私の方からは非常に簡単に済ませていただきたいと思います。

FISIMでございますけれども、間接的に計測される金融仲介サービスの計測ということでございまして、この1つの議題に絞りまして、今回の平成12年基準改定に何とか本体系に数字が導入できないだろうかということをお最初は目標にいたしまして、平成16年7月22日に第1回を開いております。以後、7回精力的なご審議をいただきまして、それでも間に合わなくて、さらに非公開の形式で17年4月28日に懇談会を1回開催させていただいております。

議論した内容でございますけれども、F I S I Mと申しますのは、現在の帰属利子の方式と全く異なる方式でございますので、扱うべき金融商品の範囲あるいは中央銀行である日本銀行の扱い、また非常に大きな問題でございますが、E U方式における参照利子の算定の方式、あるいはそれに概念上の問題といたしまして、リスクプレミアムの考え方であるとか、あるいは80年代まで遡及した場合に、我が国の金融市場の状況についても検討を要するというようなことが結論として出てまいったものでございます。

委員会の中でも非常に多様な意見がございましたけれども、最終的には事務局の方でE U方式に準拠した方式によってF I S I Mを本体系に入れるのではなく、参考試算値として公表をして一般国民の皆様方のご意見もいただくということでそういう方針を立てまして、参考試算値という形で年報に公表するということについて、この委員会でご了承をいただいたということでございます。

この委員会の特徴は、委員から非常に精力的にご報告いただきまして、パラパラと見ていただきますと、例えば第2回、第3回に作間先生からのご報告をいただいておりますし、第4回には藤井先生、林先生からのご報告をいただいております。最後3ページ、第7回の検討委員会のところだけちょっと読み上げさせていただきますが、事務局から参考試算としてE U方式を日本に適用してみるとどういう考え方があり得るかという本委員会の議論を踏まえまして、1つの標準方式という形で、これは事務局の責任において年報に掲載をすると。2つ目としまして、金融自由化のタイミングとかE Uが基本的に1995年以降の計数としているということ considering、今回の参考試算値の対象期間は1995年以降とすると、そういった方針の説明を行いました。これに対しまして、解説がわかりにくいのでこれを徹底的にわかりやすくすることなどのご要望あるいは輸出入のデフレーターが大きく動く理由などの議論が行われた上で了承されたということでございます。

この試算の結果について、これは事務局の責任で出したものでございますけれども、少し後ろに公表しました資料がついておりますが、その中の別紙2の表をご参照いただければと思います。

このF I S I M方式を導入した場合にG D Pがどのように変化するだろうかというものを示した図でございまして、2004年度のところを見ていただきますと、名目で金額がG D Pの2.8%、伸び率がマイナス0.1、実質で申しますと、金額がG D Pの1.9%、伸び率がマイナス0.1ということで、伸び率の方は95年から見ていただきますと、95年の0.5伸び率が変わるというのが一番大きな違いでございまして、以降はプラスマイナス0.2ぐらいの範囲にほぼ収まっているというようなことになっております。

以上でございます。

○国民資産課長 続きまして、資本ストック検討委員会の審議経過ということでご報告したいと思います。資料3です。

資本ストック検討委員会、これは後ろの方に別紙1というのがありまして、高木先生を委員長として6人の委員で構成されておりました、上のところに書いてありますけれども、再発足した調査会議でほかの委員会よりちょっとおくれて、16年10月に設置されました。

それで、その目的はそこに書いてありますけれども、資本ストック統計に関し推計方法を含めた抜本的検討を行い、統計データとしての質の向上を図る。当面は推計精度低下の可能性が指摘されている有形固定資産に関する検討を中心に進めるために設置されておりました、第1回委員会をその年の12月に開きまして、その後17年3月第2回、それから第3回目を17年6月に開催しております。

この抜本的検討という部分に関しましては、ストックの統計に関しまして、国富調査が45年を最後として実施されていないということで、基本的にベンチマークイヤー法ということで推計をしてきたが問題が指摘されてきたということで、その辺の精度を上げる必要があるというご指摘等を受けて、こういう検討をするための委員会で検討しているということになったわけでございます。

第1回目の委員会では、その目的とかどういうことをやっていくとかということの説明を事務局等で行い、概念とか資産評価の方法、推計方法などについて議論を行いました。

第2回の検討委員会は17年3月に開催したわけですがけれども、委員の1人である野村先生から恒久棚卸法、PIMと言われているものですがけれども、それで推計すればこういう形のものになるということで、いろいろご紹介いただいて、概要等をかなり学術的な観点からご紹介いただいているわけです。

その内容としましては、そこに7つほど並んでおりますけれども、ストック概念、これも粗資本ストック、生産的資本ストック、純資本ストック、こういう3つの概念を区別しながら取り組む必要があるのではないかと。それから測定の具体的なプロセスの経齡的効率性プロファイル、経齡的価格プロファイル、資本の効率性と価値の分布パターン、こういう形の分析と推計が必要となるであろうということでした。

幾何分布、ハイパーボリック型の分布パターン、そういうものの紹介もありました。

それから資本ストックの年次化と測定方法。生産的資本ストックとしての土地ストックの測定の重要性、こういう点に関しても指摘があったわけです。

それからいろいろな項目がある中で、無形固定資産のうちのコンピューター・ソフトウェア

の測定範囲拡大の必要性も指摘されている。資本サービス、これのコスト測定についての非市場生産、政府、非営利団体への範囲の拡大等も必要だろうなど、日本のストック統計が抱える課題と優先順位、こういう点に関して議論、問題提起がさせております。

それから第3回の検討委員会、17年6月にあったわけですけれども、どういう形でストック統計を整備していくかということで、事務局の方からこういう項目とこういうところが重要であろうということをそれまでの議論等も踏まえてまとめ、その後、優先順位的には下に書いてある項目、こういうものに取り組んでいきたいということで、自社開発ソフトの固定資本形成への導入、方法、減耗パターンの推計方法、中古品市場の取引データ等による転換方法というその段階に至るための項目が必要であると説明しています。

それで、現在、ちょっと間があいているわけですけれども、この減耗パターンの推計方法、こういうものを全体の財に当てはめたらどうなるかということで実態調査等も意識して取り組んでいるところでございまして、今準備を着々と進めているという段階でございまして。

以上でございます。

○企画調査課長 それでは、4つ目の体系整備検討委員会の審議経過についてご説明させていただきます。

資料4をごらんいただきたいと思います。この検討委員会は、国民経済計算体系の整備に関する事項についてという非常に大きなミッションを与えられておりますが、第1回の検討委員会のところを見ていただきますと、具体的には基礎統計へのフィードバック、SNAの観点から見た1次統計の改善、2番目として国際的な議論に対する対応というのを割とスペシフィックな形でミッションとして与えられて発足したものでございます。

ちょっと飛ばしていただいて、3ページ目のところに構成員と開催状況が書いてございますけれども、今日ご欠席でございますが、貞広委員長のもとにこれだけの大勢の委員の先生に参加していただいたということのほかに、常時出席者のところに舟岡先生のお名前が上がっておりますが、統計に関する各省庁の連絡会議というのがございまして、その中にSNA統計体系整備に関する研究会というのがございます。舟岡先生はそちらの座長をされているということで、1次統計との関係という観点から常時出席者として常にご出席をお願いをしたということでございます。

開催状況のところには主な議題というのが書いてございますが、第1回は調査審議の方向について、第2回、吉川委員会の第1次の委員会報告が出ておりましたので、それについて事務局からご報告をいただいたと。そのほか今後検討すべき課題について、この年から国民経済計算の推計レビューというのを一般の国民からも意見を募集しまして開始しましたので、それに関

して。次の石油公団の備蓄基地等の国への継承の取り扱いについてというのは格付けが変わったことによって、1次統計が変な動きをしていたという事例についてということでございます。我が国のSNA体系の名称について。

第3回は、これは各府省の方で統計の電子化、業務の最適化、電子的提供の推進についてという検討が進んでおりましたので、事務局に来ていただいて、1次統計のデータベース等について議論させていただきました。推計レビューの検討状況の結果について、これはIMFのROSC審査等もございましたので、この内容等もご紹介したところでございます。12年の基準改定における主な推計方法の見直しについてということです。

日時の欄を見ていただきますと、発足以来、ほぼ半年に1回程度の開催で3回開催してきたということになりますが、事実上基準改定の作業がかなり立て込んでおりましたものですから、より長期の課題を検討する体系整備の検討委員会というのが余り開けなかったと感じております。以上でございます。

○栗林議長 どうもありがとうございました。

それでは、各委員長からももしありましたら補足説明をいただきたいと思っております。

まず、私の方から基準改定課題検討委員会の委員長をしておりましたので、簡単に感想を述べさせていただきたいと思っております。

この基準改定の課題の検討委員会ということで、ここではいろいろこれまで推計に関しまして、いろいろな持ち越してきている問題を先ほどの説明からもわかると思っておりますが、検討してまいりました。

10回にわたる多くの回数だったのですが、委員の方々には熱心に参加し、ご討議いただきまして感謝申し上げます。

非常に専門的な問題であり、かつ政策的判断に偏りのない、客観的な観点から検討しなければならない問題でしたけれども、そういう観点から非常にいい方向性が示されたのではないかと感じております。

中でも、私個人的な感じでは、実質化というのをどうしたらいいかということが一番大きなポイントであったのではないかとということです。そこで連鎖指数のいろいろな検討を非常に熱心に各委員にさせていただきまして、その採用が決定され、非常に妥当な方向でまとまったのではないかと思います。

ただ、実質化の問題というのはまだまだ解決したという問題ではなく、これからもいろいろな観点から検討が続けられていくのではないかと感じております。

なお、基準改定は一段落しておるわけですが、先ほどの課題にもありましたように、まだ基

準改定をやるに当たっているいろいろな問題点というのがあります。特に、各委員からときどき出ていた問題が長期遡及推計を早くやってくれということです。基準改定のたびにこれはいつも出る問題なんですが、そういう要望が強く出されております。

これはこれからの基準改定においても同じことだと思います。この少ない人数でこれだけの精力的な推計をするのは大変な体制の中で、できるだけ早く対応していただければありがたいと感じております。私の方からは以上でございます。

それでは次に、F I S I Mの検討委員会からのご報告をお願いします。

○国民経済計算部長 本日、井原先生がどうしても別用がおありでご欠席ということでございますが、事務局の方で井原先生のご意見を伺わせていただいて、委員長の発言ということでメモをいただいてきておりますので、読み上げさせていただきます。

井原先生のコメントといたしまして、「F I S I M検討委員会においては、F I S I M導入の意義から対象の限定、導入に当たっての諸課題、導入による体系的影響等、多方面に当たり政局的に審議を重ねていただきました。

その結果、幾つかの点については基本的な点で合意を見ることができましたが、一方でEU方式に対する基本的な認識の違いなども浮き彫りにされたということでもあります。

今回、EU方式に準拠した方式で事務局の方で公表した参考試算値を今後、本体系への導入につなげていくためには、委員会で指摘されたような80年代の遡及などの残された課題に加えて、例えばもう少し実務的な問題として、F I S I Mの各産業の中間消費への配分への影響、ダブルデフレーションの方法など詰めていかなければいけない問題もかなりあるというふうに認識している。

今後は、このような点を事務局の方で専門家や実務家の意見も聞きながら整理いただいたらどうかというふうに考えている」ということを井原先生からメモの形でいただいております。

○栗林議長 どうもありがとうございました。

それでは、資本ストック検討委員会について高木委員長の方からお願いいたします。

○高木委員 資本ストック検討委員会の今までの状況についてお話ししたいと思います。

先ほど、資産課長から説明がありましたように、ほかの委員会はかなり精力的にやられているんですが、我々まだ3回です。

目的として、資本ストック統計に関し推計方法を含めた抜本的な検討を行いとなっているんですが、ご承知のように、今までストック関係はベンチマークイヤー法でずっと来ましたが、いかにせんその後、昭和45年以後、ベンチマークが出てこないから国富調査はとまっていますから、そこをどうするかというのが最大の焦点の1つになります。

したがって、現行のベンチマークイヤー法に加えて、恒久棚卸法、PIMについても検討するという格好で出発しております。

恒久棚卸法を適用すると、SNAのフローの各ケースとももちろんいろいろ深く関係するので、それに伴って相互関係でいろいろな課題が出てきます。そういうのをどうするかあるいはいつまでに終了するかということで、一応2010年までに整備すると。2010年というのは、次の基準改定時期なんです、それまでに整備しようということで進めております。

今年度、では何をやるかという話があるんですが、過去の3回についてはもう既に資料にありますので、そのとおりなんです、今年度については先ほど資本減耗の償却パターンを検討中だという話がありましたが、確かにそれもやっていますが、そのベースになるいわゆる資本財の固定資本形成の長期系列ですね。これがないとPIMは推計できませんからそれをどうするかということがあわせて検討されています。

特に、長期にわたって考えようということで、一応今昭和30年から出発しようというふうに思っております。昭和30年というのはちょうど国富調査の大きな調査があった時点です。そこからコモ法に沿って、特に平成12年基準に変換するというような作業を今考えております。現在検討中です。

コモ法と同時にSNAですから、価格系列をそれに合わせてそろえなければならないということで、結局資本財別の総固定資本形成の長期系列に関する財と、それから価格とそれから減耗パターンと、この3つについて今着手し始めたところです。

方針として余り拙速に走らないように慎重にやっっていこうと思っておりますので、ご期待くださいと言うと怒られるかもしれないけれども、また発表する報告するときがあると思いますので、よろしく願います。

○栗林議長 ありがとうございます。

それでは最後に、体系整備検討委員会についてお願いしたいと思います。

○国民経済計算部長 貞広委員長、きょう急遽ご欠席ということでFISIM検討委員会のときに井原先生に伺ったようなメモをいただいているわけではないのですが、僭越ではありますけれども、感想めいたこととお話させていただきますと、体系整備検討委員会につきましては、先ほどご説明いたしましたように基礎統計へのフィードバック、それから国際的な議論に対する対応ということで3回議論していただいているわけでございますけれども、今後、日本の統計制度をどうしていくかという中で、SNAというのは非常に重要な体系として位置づけ、それを中心として整備を行うという方針がかなり明確に今示されている中で、体系整備検討委員会の果たす役割というのは、今後ますます重要になってくる。むしろ、この国民経済計算調査

会議の中でも中核的な役割をどんどん果たしていかなくてはいけないんだという印象を持って
おります。

そういった意味で、今度、今日ご議論いただく話は、今後の国民経済計算調査会議の審議体制
ということで先生方にご議論いただいた後、今後どうしていくかというのが、また具体的な
イメージについても後でご説明させていただこうと思いますけれども、そういったことを考え
ますと、体系整備、SNA体系というものをどういうふうに今後考えていくのか、それを日本
の経済統計の中でどういうふうに位置づけていくのかというのが、すごく重要な課題になっ
てくるというふうに考えております。

そういった意味で、それをどのように今後審議していくかということについて、先生方のあ
るいは総会としての方向性あるいは議論していただきたいというふうに考えているところでご
ざいます。以上です。

○栗林議長 ありがとうございます。

それでは、これまでの4つの委員会の審議の経過について報告があったわけですが、それに
関するご質問あるいは今後の方向性等についてご議論いただきたいと思います。

それでは作間委員、お願いします。

○作間委員 議長ありがとうございます。

連鎖とそれからF I S I Mについて若干の発言をしたいと思っております。連鎖に関しまし
ては、結局年報で見ますと、支出、生産側に固定基準年方式、連鎖方式、双方の数字が併記さ
れる形で見ることができるようになったというのは、結局落ち着くべきところにいいところに
落ち着いたなというふうに思っております。

先ほど、支出課長がG7で4番目だったから面目を保ったとか言ったような気がしたんです
けれども、どういう意味で面目を保ったのかよくわかりませんが、支出課長の観点から
いきますと、ロシアなどはもう既に連鎖を放棄しておりますので、固定基準年方式になってお
りますので、面目を失ったということになるのかもしれませんが、要するに連鎖という
のは大きな欠陥があるということは基準改定課題検討委員会でも十分議論されましたね。ドリ
フトがあるし、加法性を持たないという重大な欠陥があります。年報では開差を示すという形
でその問題に対処しておりますけれども、開差の幅、ロシアの話なんかをロシア経済の専門家
に聞いてみますと、かなり大きな開差が出てきてしまって、分析に耐える状態ではなくなった
ということも聞いておりますので、非常に気になる点です。

それは、特に長期にわたって遡及していく場合、開差がどうなるかというのは非常に気にな
っているところでして、開差はどのくらいまでだったら許そうという気なのか、支出課長の

意見を聞いてみたいと思っております。

それから、固定基準年方式が辛くも生き残ったわけですけれども、現在参照年、内閣府の方によくわかるように参照年という言葉を使いますけれども、参照年は2000年なんですけれども、CPIやCGPIの基準改定作業が現在進行していると思いますけれども、その改定作業が終わりましたら速やかに参照年を2005年に以降する固定基準年方式の参照年を2005年に移行する準備をすべきかと思えます。以上、2点が連鎖に関して。

FISIMに関しては、非常にちょっと技術的なことを申し上げたいと思うんですけれども、お手元の資料2についておりますFISIM参考試算値の公表についてという文章があります。FISIMは何かということと、FISIMとGDPの記述の中で68SNAの帰属の取り扱いに関して誤解を招きかねない表現が見受けられることにちょっと危惧しております。

実際、93になって初めて金融仲介業に付加価値が発生するような帰属方法になったんだ、あるいは93SNAになって初めて金融仲介をサービスとして取り扱うようになったんだというのは、そのようにも理解できるような記述が見られるんですけれども、それは68SNAの解釈としては間違っていると思えますので、その辺ご考慮ください。以上、2点です。

○国民支出課長 それでは答えられる範囲で、まさに作間先生おっしゃったように、連鎖も当然万能ではないということで、まさにドリフトの問題は相対価格の方向性が従来の傾向から転換してしまったときとかそういう意味で、深刻な問題が指摘されているわけでありましたが、やはり代替バイアスの問題、市場では観測ができないんですけれども、理想的な値に近づけるといって、そういう問題を連鎖方式によって正すという訳ですが、結局、固定基準方式によるバイアスをとても見逃すわけにはいかないということだろうかと思えます。

それからあと整合性の話ですが、まさにここが連鎖の一番ウィークポイントでありまして、横を足したら全体にならないということで、いわゆる全体の集計値と、それから単純に各項目を足したものをその差を開差ということで、作間先生がおっしゃったような形で表章させていただいておりますが、おっしゃるとおり参照年から離れば離れるほど、それは大きくなっていくということがございます。今の我々のものではまだ0.1%もっていないということで安心はしているんですが、やはり参照年ができるだけ離れないような形に変えていくと、今の基準改定のような形で5年ごとにやっているわけですけれども、そういう形でやっていけばそれほど大きな問題ではない、問題ないと言ったらあれですけれども、目立たないレベルになるのではないかと。

それから開差につきましての処理につきまして、既にアメリカ、カナダにおきまして、我々よりも先輩ということで、マクロモデルにおける処理の方法というものも幾つか確立されてお

ますので、そこはユーザーの方にちょっと頑張ってください、ご対応いただければなというふうに思っております。

○栗林議長 それでは、篠塚委員、お願いします。

○篠塚委員 ありがとうございます。

私、余り委員会に出席していなくて、非常に不勉強だったので申しわけなく思っております。

きょうの4つの委員会のご報告は非常に興味深く拝見いたしました。その中で1つF I S I M検討委員会のことについてご質問したいと思います。

今、いただきました資料によりますと、例えば参考の2ページなどでは各国の導入の状況についてご説明がありました。そして、カナダ、オーストラリアでは導入した結果、GDPは従来より増加した。アメリカの場合は、逆に少し減少したというようなことでした。そして、今度日本の場合の参考の数字が出ておりますけれども、この解釈について教えていただきたいと思っております。

別紙2でございますが、今名目で見えておりますが、伸び率は日本の場合は増加したと言っているのと思うのですが、特に2000年以降、非常にデフレが深刻になっている98年、99年あたりはほとんど変わらずで、むしろ2000、2001年、2002年にかけて、このF I S I Mを推計するとよくなっているというときの解釈はどのようにしたらいいのかということです。

まだ、この時点では金融関係、銀行貸し出しも低迷しておりましたし、政府も全然だめでしたし、何がこの問題が上がった状況になっているのか、消費の方であるならば消費者の利子なりかどうか、その辺ちょっと教えていただけたらと思っております。

あとは感想としては、かなりの国がもう既に採用しているということ、特にアジアでは韓国も入っているというようなことで、日本もぜひ参考値として推計査定、今度非常にいい方向に行っているなと思えました。以上です。

○国民資産課長 前の分配課長から資産課長になっている立場なんですけれども、この推計をしたときの担当者ですので発言させていただきます。

作間先生のご指摘の部分に関しましても、今後、新しい考え方でまた検討というのはあり得ると思うんですけれども。現行のSNA推計で1a表というのがあるんですけれども、そこで金融の生産額の扱いがあります。この扱いに関しまして68SNAのマニュアルの青本の記述で6.32というパラグラフ、その辺を中心として記述があります。、通常の業種と同じように受け取りと支払い利子を扱うとすると普通の手数料だけだと金融の生産額はマイナスになろうと。それは、営業余剰だけではなくて付加価値自体もマイナスになる可能性がある。そういう状況を回避するために、財産所得である受け取り利子と支払い利子、この差額の帰属利子、これを

生産の方に積んで一たん計上するけれども、所得支出勘定につなげるところでは前に戻して、そのために中間投入で積み、そこでキャンセルアウトしながら、マイナスの営業余剰で所得支出勘定につなげると、そういう記述をもとにしながら現在の1a表がつくられているということです。その辺につきましては、以前もメールなどで作間先生には現在の処理の考え方という意味ではお伝えしていたところですが、過去の経緯とかそういうところからも作間先生のご意見等も伝わってきておりますので、そのことに関しましては今後どうするかというところは、また近後の計算部で検討されることかもしれませんけれども。

それとF I S I Mの計数の関係に関しまして、各国のF I S I Mの導入の状況が示されています。それで基本的にはF I S I Mを導入することによって、これまで帰属利子方式でキャンセルアウトされたような形になっているので、GDP等は導入すればその分、GDPにカウントするというで増えるというのが通常の姿です。アメリカに関しましては、従来も最終消費の方に数字を出していたということで、今度F I S I Mになって調達側と運用側、それぞれに関してF I S I Mの行き先、配分先がそれぞれ出るものですから、その関係でアメリカの場合はF I S I M導入によりむしろ最終消費に出る部分が減り、中間消費に回る部分がふえたということで逆にGDPが減った状態になったということでございます。

あと、別表2の関係ですが、その名目値のところ、一番上の名目の金額、その(1)の一番下のところにGDP比率の欄があります。これはGDPに対するF I S I Mによる増加額の比率、これが2004年で2.8%、3%弱ぐらいの増加の分があったということなんです。

先ほどご指摘の伸び率のところ、F I S I Mを含むGDPということでは2000年は1.5%で伸びて、2001年で減っているとか、そういう状況になっておりますけれども、手元に詳しい資料がないので内訳を示せませんが、参照利率を全国1本の参照比率に設定しまして、それとの率差、運用と調達側のそれを把握して、そこに残高を掛けるという計算の結果で、そういうプラスになったりマイナスになったりという状況で出ているということでございます。以上です。

○企画調査課長 少し補足させていただきますと、篠塚先生のご質問に関してですが、別紙3をごらんいただきますと、この算出されたF I S I Mが資金の借り手側、要は企業等の資金の需要側、あるいは預金者に対するサービスという2つのものに分割した数字が出ております。

先ほどご指摘の2001年とか2002年という数字を見てみますと、資金の貸し手側、要は預金者に対するサービスの数字というのが急激に大きくなっているというのを見てとれるかと思えます。これはF I S I Mの考え方はE U方式でございますので、参照利率という金融機関の間で全くリスクプレミアムのない金利を参照金利と考えまして、それと預金金利との差額分、こ

の部分が預金者に対するサービスを行っているというふうに考えているわけでございます。

そうしますと、預金者に対する金利の支払いの利率が下がりますと、預金者に対するサービスの提供額というのが見かけ上非常に大きくなると。2001年とか2002年というのは、そういう状況が影響しているというふうに考えられます。以上です。

○篠塚委員 今、別紙3を見てわかりました。失礼いたしました。

○栗林議長 それでは勝委員、お願いします。

○勝委員 F I S I Mに関して2点ほどお伺いしたいと思うのですが、まず第1点目は、先ほど連鎖方式について、G7の中で4番目に導入した、誇らしいという話がありましたが、参考試算値として、FISIMを公表することにしたというのは大きな進展だと思うのですが、先ほどの委員長の話にもありましたように、本体系の導入にはかなり課題が多いということがあったわけですが、実際に他の諸国の動向を見ますと、先進国ではEU、アメリカ、イギリスは導入されていませんが、ほとんど導入されているということで、日本ではどういうタイムスパンを考えて、本体系への導入を考えているのかということのを第1点、伺いたいと思います。

第2点目はちょっと細かいんですけども、資料2の別紙3でF I S I M試算値という、いろいろご説明があったわけですが、委員会の方でも第7回目でいろいろ議論があったということではあるわけですが、特に対外的なF I S I M、輸出入の数値なんですけれども、名目と実質がかなり乖離しているということで、デフレーターがかなり大きくぶれているということで、この純輸出のデフレーターがここまで、輸出と輸入で逆の方向に変化しているわけですが、これほど大きく変動しているのはなぜかということのを端的に教えていただければと思います。

以上の2点です。

○企画調査課長 今のご質問に関してですけれども、1つは今後のスパンと検討のスパンということなんですか、非常に大きな改正でございますので、平成17年基準改定というのをほぼこれから5年後に完成して数字を出すと、それまでの間には何とか決着をつけるということが1つの考え方ではないかと、ただ作間先生のようにEU方式は余り良くないというご意見もありますので、そこら辺は今後よく検討させていただきたいと思っております。

もう一つご指摘の輸出入のデフレーターについてなんですけれども、実はこのF I S I Mの中で一番難しいところが輸出入でございます。F I S I Mの輸出という考え方はどういう考え方かといいますと、国内の金融機関が海外の居住者に対してサービスを行っているということになりますので、なかなか計測が難しい面がございます。また、非常にそういうことで既にF I S I Mを導入している諸国においても輸出入の部分というのが大きな課題であると認識され

ておりますし、また我が国においてもこうした今回のデフレーターの数値等もよく見ながらこういったものをどうしていくのかというのをさらに検討をしなければならない状態なのかなというふうに考えております。

○国民資産課長 この輸出入のデフレーター、特に輸入のデフレーターが大きく動いています。この理由でございませうけれども、デフレーター自体F I S I Mの場合、2つに分解ができます。残高掛ける率差というのが名目のF I S I Mになるわけです。それを実質化するというときには率差の分についてもデフレーターをつくり、それから残高の方もデフレーターをつくる。2段構えでやっているんですが、それで率差の方のデフレーター自体は、基本的に参照年の率差が基準となり実質で中間年、それ以降の年、参照年の率差で固定した形です。率差の実質値は参照年そのものに固定した形になります。例えば参照年の率差として0.5%の差があれば2001年も実質値は0.5%、2002年も率差部分の0.5と、そういう形になるようにデフレーターをつくるということになります。現実のこの輸入デフレーターの部分に関しては率差が非常に参照年に関してほんのわずかなところがありまして、その裏返しで中間年のデフレーター自体非常に大きいものになったということで、こういう結果になっております。

○栗林議長 それでは、伊藤委員、作間委員の順にお願いします。

○伊藤委員 私は基準改定課題検討委員会について2点、お話ししたいと思いますが、1つは今後検討すべき課題に確報と速報の精度向上というのがありましたが、確報と速報との間の整合性とか方向が違うのではないかとかこういうのが、かつて過去にあったと思いますけれども、現在、このあたりはどのようになっているのでしょうか。その原因としては、使用している基礎統計が違うからもともとだめなんだというような話もかつて聞いたことがありますけれども、このあたり検討が進められたのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

それからもう一点は大したことはないんですが、帰属家賃とか、帰属利子という言葉、この会議上で飛び交っておりますけれども、やはり帰属という言葉、大した概念ではないんですけれども、用語としては非常に難しい用語で、国民一般にわかりやすいような訳語に改めるべきではないかなと思っております。

何ということではなくてインピュートですから、これは統計の個票レベルでは欠落したデータを何とか保管するとか、決め付けるというような意味にしか過ぎないわけですね。ですから、例えばこの帰属家賃を決め付け家賃とか、非常に学問的でないような印象になるわけですが、そのぐらいの平たんな言葉の方がわかりやすいのではないのでしょうかと思っておりまして、せっかくここにたくさん関係者がいらっしゃいますから、あえて問題提起をいたしました。

以上です。

○栗林議長 それでは事務局の方から簡単に回答だけお願いします。

○国民支出課長 今、伊藤先生の方からお話がありました速報と確報の関係であります。連鎖に移行してから少なくともデフレーターについては、まず確報と速報でほとんど差がない、0.1%あるかないかということだと思います。それから名目値につきましても速報のレベルで私どもの供給側のデータを使っておりますので、そういう意味でも確報と相当親和性があると、近いということで、そこでも相当改善されたのではないかというふうに思っています。

ただ1点、在庫の問題がやはりデータの基礎統計については、基本的にはQEのレベルでは財務省の出している法人季法を使っていますが、確報の段階では経産省のデータを使っているということで、どうしてもそこところはなかなか乖離が出てしまうというのが実態だと思います。

○栗林議長 それでは作間委員、お願いします。

○作間委員 先ほど、F I S I Mに関して68SNAの理解としておかしいと申し上げたのは全然反応がなくて、68SNAというのは実は現行方式ですね。現行方式で金融仲介機関に付加価値が発生していないなんということはないんですね、すなわちあるんですね。68SNA、金融仲介サービスをとらえようとしている。それは同じなんですよ。そのことの理解がどうもなされていないような印象を受けるんですね。

むしろF I S I M参考試算値という名前の付け方ですけれども、93SNAが68SNAと変わったのはF I S I Mの配分なんですね。F I S I Mそのものは従来の帰属サービスの名前が変わっているだけです。

そこで、従来中間消費にすべて配分されていたF I S I Mが最終側にも配分されるようになったからGDPに若干の影響を与える。ただし、アメリカの場合は、従来から68SNAに従っていないで、すべて最終消費側に配分していました。だから、逆の結果になっているということです。

ここにいらっしゃる委員の皆さん、どうもF I S I Mの問題点を十分理解していないような気がします。F I S I Mの配分を93SNAの参照利率方式で導入するということは、F I S I Mの計算をしている対象になっている金融仲介機関がかかわる利子の流れをすべて参照利率で置き換えるという重大な帰結を持っているんです。これは、国民経済計算だけでなく経済統計全体にかかわる問題です。

ですからEU指令、英国を含むEU諸国はすべてこのEU方式でF I S I M配分の数字を出しているわけですけれども、国際収支の側ではEU指令は働いていないんですね。国民勘定統計の側だけに適用している。それはEU指令ですから、各国それを守らなければならないとい

う一般的なSNAの勧告よりもかなり強いんですね。

現実には起こっている、金融仲介機関を媒介とする利子の流れをすべて参照利子率で置き換えること、それを容認するかどうかという問題でもあるんですね、F I S I Mの問題というのは。それはできないだろうと僕は思っております。だったら68の方がいいのではないかというふうに思います。

実際、先ほど数字の話題が出ましたけれども、大貫課長が説明されたように最終消費がふえたことになるから2001年あたりの成長率がアップするという説明でしたけれども、その理解でいいのだろうか。そうだったのだろうか。現実の景気の動向の流れとしてその理解でいいのだろうかというのは重要な問題だと思うんですよ。

むしろ、金融政策によって分配を変更した。金融政策というのは実は一般に思われている以上の分配に対する影響があるということは最近によく認識されてきたんだと思うんですけども、分配に影響を与えたという見方をした方がいいかもしれないですよ。そこのところをまだ全然議論が不十分であるというふうに僕なんかは思います。

それから、先ほどの伊藤委員のご発言ですけれども、帰属以外にも何か考えてみたい用語はいろいろとあると思いますが、例えば雇用者とかあると思いますけれども、帰属に関してあえて名前を変えるならば見なしであろうかと思いますが、見なしと訳すとまた法律用語とバッティングしてしまうという問題点がまた出てきて、大学で統計学を講義するときに帰属とは何かという問題を期末試験の問題にできるように講義した方がいいのではないかというふうにも思っております。以上です。

○栗林議長 それでは、所長の方から一言。

○経済社会総合研究所長 どうもありがとうございます。

いろいろご指摘いただいた点、我々もそれぞれ大きな問題だと思っている点ばかりでございまして、まずF I S I Mの問題に関しては、今回あくまで参考試算値という立場をとっておりますのは、作間委員のご指摘のとおりでございまして、F I S I Mの問題、非常に重要な課題ですが、まだ、解決すべき点が多々あると考えているためです。

ただ単に参照利子率に何を適当とするかということの問題だけではなくて、これだけ金融の業態が非常に急激に変化している状態の中で、F I S I Mというメジャーが本当に分配面、それからGDPの規模そのものを決定する中で適当かどうかというのはかなり慎重に議論をしなければいけない課題だというふうに考えております。

そういう意味で、参考試算値ということで一応公表いたしましたけれども、今後もこの課題は委員の先生方にご示唆をいただきながら、検討すべき最大の課題であろうというふうに考え

ております。

それから、作間委員とは私的にも若干意見が違うのは、連鎖方式の導入に関してでございます。私は加法性ということには必ずしもこだわらなくてもいいのではないかという意見を持っておりまして、連鎖というものはある種のアグリゲーションを規定していることとなりますので、質を反映したアグリゲーションというものはそれなりに意味を持っているアグリゲートの仕方であろう。逆に言えば、加法性というものは1つのアグリゲーションのタイプであるという気がしてならないんですが、これも個人的な意見とは別に国民経済計算という体系の中でどういう扱いをしていくかは慎重でなければいけませんので、引き続き大いに議論をさせていただきたいというふうに考えております。

○栗林議長 ありがとうございます。

まだ、ご意見もあろうかと思いますが、時間の方も迫っておりますので、若干オーバーするかと思いますが、よろしくお願いします。

それでは、議題3と議題4につきまして、事務局の方からご説明願いたいと思います。

○地域・特定勘定課長 それでは、サテライト勘定についてご報告いたします。

資料5に環境勘定関係の2つのペーパーがクリップ止めされております。環境勘定についてはかなり歴史がありまして、平成4年以来取り組んできているものであります。

この2つの資料の2つ目の方の資料は16年度にまとめた資料でございます。平成17年度、昨年度のことについてはオランダで開発されました勘定体系でありますNAMEAを日本の実情に合うように改良を加えた廃棄物明示型ハイブリッド勘定、この試案をベースにいたしまして、自治体の兵庫県の協力をいただきまして、地域の廃棄物処理明示型統合勘定、プロトタイプのものを作成したところです。その青果物としてマニュアルを取りまとめたわけでございます。

実は、先月末に行われました平成18年度の県民経済計算の主管課長会議というところで、この研究会の座長を努めていただきました長崎大学の有吉先生に地域版ハイブリッド勘定の講演をしていただきました。各都道府県の方たちに対して、この研究の普及、啓発を図ったところでございます。

また、同じ6月下旬でございましたが、第1回国連の環境経済統合勘定の専門家会合の催しがありました。ここに私どもの飛田部長が出席しました。この会議、来年の夏に第2回の会合が開催されるということでありまして、これに向けてぜひとも我が国のハイブリッド型統合勘定の取り組み状況というものを紹介したいというふうに考えております。

したがって、この研究というのは本年度についても継続して17年度で見つけた課題、こうい

ったものを解決していくために取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、資料6の方でございますが、非営利サテライト勘定についてでございます。

近時、非営利団体の活動に関して、非常に大きな関心が寄せられているところでございます。こういう中で、その実態を把握する統計データが整理されていない、そんなような問題が指摘されているところでございます。

また、2003年度に国連統計局の方から非営利サテライト勘定に関するハンドブックというものが刊行されました。これを受けて、非営利サテライト勘定の取り組みを始めた研究でございます。

平成17年度につきましては、最初の年度だということで、先生方からさまざまなご意見、ご指導をいただきながら、先ほど言いましたハンドブックに基づいて日本における非営利サテライト勘定作成を第一の課題として取り組んだわけでございます。

この研究の課題というのは大変多く、今年度においても引き続き取り組みたいと思っております。実は、先日、この作業の請負先について企画競争を行ったところでございます。それによりまして請負先が決定しまして、予定としましては第1回の研究会を今月末か8月に行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上、報告です。

○大脇総務部長 続きまして、資料の7をごらんいただきたいと思ひます。

統計制度改革検討委員会の報告につきまして、簡単に結果のご報告をさせていただきます。まずこれの経緯ですけれども、この統計制度改革検討委員会といいますのは、経済財政運営と構造改革に関する基本方針、いわゆる骨太の方針の2005年版、去年6月でございますけれども、これに統計法制度の抜本的な見直しについて検討することということが決まりまして、それを受けて設置された委員会でございます。委員長は本調査会議の委員でございます吉川東大教授にお願いをしたということでございまして、約9カ月の間に15回の検討を重ねまして、このたび結果を報告されたということでございます。

この報告書というのは、この委員会の前進として経済社会統計整備推進委員会というのが昨年6月に取りまとめた報告がございまして、政府統計の構造改革に向けてという方向でございますけれども、それとあわせて我が国の統計について改革に向けた基本的な認識を示しまして、時代の変化に対応した新たな統計整備の仕組みについて提言するものというふうになってございます。

これを受けて、内閣府、総務省その他の関係行政機関において政府部内の具体的な立案作業にも着手しまして、新たな統計法制度とそれを支える体系の整備に向けた取り組みをやっていくということになってございます。

今回の報告書の内容でございますけれども、資料1枚おめくりいただきまして、ポイントを書いておるところでございますけれども、これに基づきまして簡単にご説明申し上げたいと思います。

現在の現行制度というのは60年、法制度として経過しているわけでございますけれども、主な問題点といたしまして、そこに4つ掲げてございます。1つは、多くの統計が関係行政機関の個別の利用というものを念頭に整備がされてきたということで、社会全体が必要とする統計の整備が非常に不十分であるといったような問題、それから統計調査への依存が大でございますまして、いわゆる諸外国で最近やられているような行政記録の活用というのが非常に不十分であるといったような点、それからIT技術が発展する中で、統計の利活用が非常に不十分になっているといったような点、それから日本が分散型の統計機構でございますけれども、こういった中で統計行政の調整機能、統計整備の方向性の停止とか、それに沿った個別統計の整備といった役割の発揮が非常に不十分であるということでございまして、こういった問題の多くが部分的な現行の法制度の枠組みを前提とした運用改善だけでは非常に解決が困難であると、そういう問題意識でございまして、このために抜本的な改革が必要であるということでございます。

今回の制度改革の目標といったものが右に書いてございますけれども、いわゆる行政のための統計から社会の情報基盤としての統計へということで、社会の構成員の合理的な意思決定を支える情報基盤の重要な構成値として統計を位置づけて、それを責任を持って政府が提供していくといったことを目標としているわけでございます。

制度構築の基本的視点、そこに3つ書いてございますけれども、1つは、作成・利用双方の視点に立って社会の情報基盤としての統計にふさわしい規律・仕組みを確立するということ。

それから情報源とか、作成方法の別にとらわれず、公的機関が作成する統計全体をカバーして総合的・計画的・効率的な整備ができるような仕組みを確立していくといったこと。

それから統計整備に関する司令塔機能を強化することといったような視点でございます。

具体的な改革案につきましては、そこに8つ書いてございますけれども、まず最初でございますけれども、いわゆる調査統計だけではなくて、行政記録をもとに作成される業務統計でありますとか、あるいはSNAのような各1次統計を使って加工してつくる統計、これらすべてを対象とする法制度を整備するというところでございます。

現行の法制度は、一応、調査統計だけではなくて、過去統計をも想定した格好になっているんですけれども、運用としては極めて調査統計に限られたということで、今回の法体系では明示的にすべての統計を対象とするといったようなことになるかと思われまます。

それから2番目としては、基本原則、これは透明性とか中立性といったような国連で定めら

れたものでございますけれども、そういったものに基づく形で基本原則を明確化して、すべての公的統計、国・地方・公共団体、その他の公的機関の統計に通ずる規範として確立するという点でございます。

それから3番目といたしまして、中長期的な統計整備につきまして、現行でもあるわけですが、いわゆる閣議決定レベルの計画というものを制度化しようということがございます。

それから4番目として、業務統計、それから加工統計も含めて、公的統計の体系の根幹を成す基幹統計とそれ以外の一般統計に分けて、それぞれ統計が必要な状態で提供できるような関係行政機関の官の規律というものを整備していくといったようなことがございます。

それから5番目としては、先ほど申しましたように、諸外国に比べておけておりますところの行政記録というものを統計に活用するための規律を整備するといった点でございます。

それから6番目でございますけれども、世帯関係につきましては母集団情報がございますけれども、事業所・企業に関する母集団情報というものが整備されていないということで、いわゆるビジネスフレームといったものを整備するということが盛られてございます。

それから7番目として、これは統計データの2次的利用、特に学術研究目的での利用促進だとか、あるいは統計調査を民間に委託した場合の民間事業者の規律といったものを整備しようということでございます。

それから最後に、分散型統計機構の弊害を克服し得る司令塔を確立するといったようなことでございます。

特に、SNAとの関係で、かなり統計委員会の報告書で書かれていることで重要な点といたしましては、いわゆる③の基本的な計画の中でSNAを含めて、閣議決定レベルの計画をつくらうといったような点でありますとか、あるいは4番でございますけれども、いわゆる司令塔がSNAの整備のために必要な1次統計とか4統計を整備する必要がある場合には、関係行政機関に働きかけるといったような点でございますとか、あるいは司令塔のあり方そのものの中に、いわゆる現在の総務省の統計基準、統計調整行政、それから調査統計の作成プラスこの研究所の計算部の作成機能というものを一体として機能させて、分散型統計機構の弊害を克服するといったようなことが提言されているといったところかと思えます。

それで最後になりますけれども、これを受けまして、ことしの7月7日に2006年の骨太の方針が閣議決定をされました。その中で、この委員会の報告を受けまして、統計制度改革につきましても記述がございまして、この委員会の報告の関係では2点が盛り込まれております。1つは、統計整備の司令塔機能の中核を成す組織を内閣府に置くということで、同組織というのは基本計画の調査審議とか内閣総理大臣等への建議等を行う仮称でございますけれども、統計

委員会というものを設置するという方向で検討するということ。それから今、説明しましたような統計法制度を抜本的に改革するための法律案というものを次期通常国会に提出するといったことが決定されているということでございます。簡単でございますけれども、以上でございます。

○栗林議長 ありがとうございます。ただいまの議事の3と4につきましては、ご質問もあるかと思いますが、時間の都合もありますので、まず最初に議題5の方をやりまして、もし時間がありましたらご発言いただきたいと思っております。

それでは、今後の審議課題及び審議体制についてご議論いただく前に、事務局の方から委員の任期についての説明をお願いします。

○国民経済計算部長 本日は、今後の審議体制、具体的には委員会の構成についてご検討いただく予定でございます。

今後の審議体制について審議する上で、非常に重要な事項であると思っておりますけれども、統計制度の改革であるとかサテライトの関係を少し時間をいただいてご説明させていただきました。もう一点、委員の任期につきまして、私の方からご説明させていただきたいと思っております。

審議会等、この国民経済計算調査会議も含まれますけれども、委員の任期につきましては、すべての審議会等におきまして、明示的に任期を設定するという方針が示されております。ご承知かもしれませんが、平成16年4月の、第1回目の総会におきまして、委員の任期は3年程度、具体的には平成19年4月までということをご了承いただいているところでございます。それに関しましては、参考資料3にそのときの議事録を添付しております。

しかしながら、予定変更ということになりますけれども、その後の特殊事情といたしまして、統計制度改革による制度の見直し、先ほどご説明いたしましたけれども、進展してきているところでございます。

具体的には、統計法の改正が来年度の通常国会に提出されるということがほぼ決まっております。統計法の改正に当たっては統計の司令塔的機能をはたす統計委員会の設置が盛り込まれることになり、その中でこの国民経済計算調査会議のあり方ということも当然議論されるということでございまして、この調査会議のあり方が皆様方の任期期限であります平成19年4月までには必ずしも明確に決まっていないということがほぼ明らかな情勢となってきたところでございます。

そういうことを踏まえますと、状況の変化で恐縮でございますけれども、さきの総会でご了承いただいた3年という任期を少し変更させていただいて、もう少し長い、例えば1年ぐらい延長して、平成20年4月までで1年半といいたまいますか、2年弱といいたまいますか、そういう

タームで考えたいということをお願いしたいわけでございます。

今、今後の審議体制をご議論いただくためにあと半年のことということを議論しても余りにも時間が少ないと思いますので、具体的に1年半とか2年弱というタームで今後の審議体制を続けていただくとそういう形で、それを前提にご議論いただければというふうに考えております。

なお、統計制度改革の進展状況によっては、具体的に例えば2年弱という任期についてもある程度の変更があるという可能性があり得ますので、そういった場合には迅速な対応をとらせていただくということをご了承いただければ幸いです。

今まで予定されていた3年の任期の変更ということで、ご勤務先の大学等との関係で手続きが必要な方もいらっしゃるかと存じますけれども、こういった関係につきましては、個別にご相談させていただければと思っております。以上でございます。

○栗林議長 ありがとうございます。

それでは、今後の審議体制を考えるに当たって、今ご提案ありましたような2年弱というタイムホライズンで考えてはどうかという提案かと思えます。この点につきまして、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これからの審議体制を議論していただくわけですが、今、お認めいただきましたことを前提として考えてまいりたいと思います。今後の統計制度改革の状況がそれに伴う調査会議のあり方の変更等については、またその都度必要に応じて事務局の方から各委員に情報提供をしていただくということにさせていただきたいと思えます。

それでは、そういう前提のもとで、事務局より今後の審議体制に関する資料の説明をお願いいたします。

○企画調査課長 時間が超過して申しわけございません。

資料8に、現在の組織図と今後の組織に関するポンチ絵が書いてございます。最初に4つの検討委員会からの報告がございましたが、この2番目でございます基準改定課題検討委員会については、ミッションが平成12年基準改定において本体系に盛り込む事項のうち重要な課題について調査審議を行うというのが現状のミッションでございますので、平成12年基準改定が終わってしまうと、この検討委員会というのは開催の意味がなくなるということになります。

それを受けて、今後の事務局案でございますけれども、事実上、この基準改定課題検討委員会の方で、さまざまな当面の重要な課題、推計方法等について、そういう課題が持ち上がったときには随時ご審議をいただいたという経緯がございますので、その機能を残して、推計手法検討委員会という名称に名称を変更してミッションを推計方法の変更など、当面の重要課題に

ついて調査審議を行うというミッションとしてはどうかというのが1点目でございます。

2点目でございますが、先ほど飛田の方から話がありましたように、体系整備検討委員会を今後少し機能強化をして、より長期の体制については体系整備の方で考える。目の前の課題についてはそのスタンディングコミッティとしての推計手法検討委員会を考える。F I S I M及び資本ストックの検討委員会については、引き続き特定の課題について審議を継続をするという体制でございます。

3点目でございますが、一番下のところに新設で公的部門に関する検討委員会というのが書いてございますが、これは支出課長の方からご説明させていただきます。

○国民支出課長 今、伊藤先生の方からお話がありました速報と確報の関係であります。連鎖に移行してから少なくともデフレーターについては、まず確報と速報でほとんど差がない、0.1%あるかないかということだと思います。それから名目値につきましても速報のレベルで私どもの供給側のデータを使っておりますので、そういう意味でも確報と相当親和性があると、近いということで、そこでも相当改善されたのではないかというふうに思っています。

ただ1点、在庫の問題がやはりデータの基礎統計については、基本的にはQ Eのレベルでは財務省の出している法人季法を使っていますが、確報の段階では経産省のデータを使っているということで、どうしてもそこところはなかなか乖離が出てしまうというのが実態だと思います。

○企画調査課長 すみません、資料8をもう一度見ていただきたいと思うんですけども、1つはこれまで国際的な動向等については体系整備検討委員会について議論をするという位置づけだったのでんですけども、今回、公的部門に関する検討委員会の中でも国際的な議論がいろいろとあると。あるいはキャンベラⅡ等で議論をされている資本ストックに関する国際的な動向もいろいろとあるという状況でございますので、事務局で考えておりますのは体系整備は長期に関する課題を扱うわけですけども、その中でも例えば資本ストックに関する話あるいは公的部門に関する話はそれぞれの検討委員会の方にお任せをして、そこでは拾えない課題について体系整備で全体として拾っていくということを考えているというのが1点でございます。

2点目、ちょっとこれは説明が漏れてしまって恐縮だったんですが、資料9の一番下のところに書いてございますが、推計手法検討委員会については名前とミッションを変更するだけで、所属する委員についてはこれまで基準改定課題検討委員会に所属していた委員で構成をされると。そのままメンバーを変えないというのが事務局案でございます。

本日、栗林委員長が議長に就任されましたので、議長がまたこの推計手法検討委員会の委員長を兼ねていただくという形を考えてございます。以上でございます。

○栗林議長 どうもありがとうございました。

それでは時間も残りございませんが、今後の審議体制についてただいまの事務局からの説明へのご質問でも結構ですので、ご発言いただければと思います。作間委員、どうぞ。

○作間委員 議題の中で3、4、5まとめてディスカッションの時間がなかったと思いますので、ちょっといろいろと問題があったと思いますので、1点だけ発言したいと思います。

今後の審議体制ということにも大きくかかわると思うんですけども、例の統計制度改革検討委員会報告について、どうも内閣府もこれから重要なかわりがありそうだというふうにお脇さんの報告を聞いていて思いました。

従来から日本の統計制度というのは分散型と言われていて、分散型というのはそれなりにメリットもあるけれども、デメリットもあると認識されていた。実はメリットとデメリットは非常に近いところにあったのではないかと思うわけですね。

それは分散型の場合、それぞれの政策担当部局と統計作成部局は非常に近いところにあった。これは一面では非常にいいことだったんですね。でも、いわゆるかぎ括弧をつけて言いますと、「省益」みたいなものが統計作成に入り込んでくる余地を残すようなそういう心配はあった。イギリスなんかの議論ではよく言われることですが、政治からの独立性ということが統計制度改革の焦点になっていて、分散型というのは、非常に弱い側面があったというふうに言わざるを得ないと思います。

また、今回の議論の中で、分散型は資源配分、統計に向けられるリソースという点からも非常に問題があったのではないかという認識がなされたように僕は思うんですね。それはどういうことかと言いますと、例えば農水分野のGDP比なんかは何10年の間に急激に落ちているんですけども、統計作成に向けられる資源ということからだと実は農水分野の予算が突出していると、そういう資源配分の面からのデメリットが同様にあったように思います。

今回、分散型の利点を生かしながら弱点を克服するという点で、司令塔という多分吉川先生の言葉だと思いますけれども、司令塔というものが注目されていて、その司令塔がどうなるかということに関して、内閣府はどうも随分深く関係しそうだということなんですけれども、それで確かに分散型と比べれば政治からの独立性という点からは若干強いシステムができるかと思うんですけども、それにしても政治からの独立性、実際に統計制度改革の報告のポイントの資料でも中立性ということを重要な原則に上げているわけですね。統計の基本原則として、中立性ということを重要な原則として上げている割には政治からの中立性、独立性をどのように制度的に担保するかという側面が議論されたのかもしれませんが、報告書の中では余り出てきていないように思うわけです。

今後の課題でもあるんでしょうけれども、大脇さんなんかはどういうふうにお考えなのかということをお聞かせいただければと思います。

○総務部長 作間委員のご指摘ですけれども、まずリソースの点でございますけれども、これにつきましては、今回10年程度を視野に入れつつおおむね5年間を対象とするような公的統計の整備に関する基本的な計画を作成するということになっておりまして、その中で重点的に統計を整備すべき分野であるとかあるいは個別統計の新設、改廃、見直しといったようなことについても盛り込まれるということですので司令塔ができて、契約をつくるに当たってそういったリソース配分についても必要な統計が必要な状態で提供できるという観点から整備されていくというふうなことが提言されているということでございます。

それから中立性につきましては、ご指摘のとおり統計の基本原則8つほどございまして、これは国連の官庁統計の基本原則等における基本的な考え方を踏まえて、公的統計を作成する人がやるべき基本原則を明確にするということで8つほどありまして、その中で中立性の原則といったことを盛り込んでいるということございまして、委員会の中でも特に中立性につきましては、非常に重要であるというご指摘が多々ありまして、そういった形で盛り込まれているといったことになろうかと思います。

○栗林議長 それでは鶴野委員、お願いします。

○鶴野委員 手短かに申し上げます。議事で申しますと（3）と（5）に絡めて伺いたいんですけれども、きょうの国民経済計算の会議、主として体系の整合性を向上していくということで、そこにご報告、各委員会の活動の中心が置かれていたと思ひまして、これは大前提でございますので、ここが基礎であるということは合意した上でもう1つ統計というのは利用目的の方から詰めることも必要である。各省庁で閉じている場合には先ほどご指摘がありましたように、行政の目的に資するというには十分なんでありますが、それを越えた横断的なニーズがあるときに果たしてどうかという見方がございまして、国民経済計算というのはその1つの総合体系ですから、その基礎になり得るということだと思います。

しかし、そこで今後の審議課題、審議体制について見ますと、その観点が果たして十分なのかというふうを感じるわけです。

これは特に私が杞憂として感じるだけではなくて、先ほど資料7でご報告がありました統計制度改革検討委員会の報告を見まして、2ページ目にある現行制度の主な問題点、社会が必要とする統計の整備が不十分、あるいは行政記録の活用が不十分というような点にかんがみますと、SNA自体精緻化するだけでなく、利用目的に沿った解釈といいますか、読み方を明示した体系をつくっていく必要があるのではないかと。

これが従来サテライト勘定というところで扱われていたわけですが、目的別の資源配分というのをもともとSNAの中に明示されているわけですがけれども、この観点を果たしてどう扱っていかれるのかということ伺いたと思います。

特に、目的でサテライト勘定は使って意味がある部分だろうと思うんですね。SNAという精緻な体系があつて、別の精緻な体系をつくりに入るのではなくて、あるものを使って、何がどういうインプリケーションがあるのか、どういう読み方ができるのかということを考えるんだろうと思います。

具体例として、環境経済統合勘定が出ておりました、かつて関係していたことがございますので、発言してもいいかなと思うんですけども、これは大変意味がある統計だとは思いますが、きょうご議論でEUの統計体系の話がたくさん出てまいりました。EUというのはもちろんたくさんメンバー国が入っておりますので、EU統計の政策への意味合いというものもそれなりに重くなってきている。その流れの中で、環境経済統合勘定も実はEU体系にさや寄せをしたということがございまして、果たしてEUに対するのに日本という考え方でいいのか、特に、環境経済統合勘定に関しましては日本は資源輸入国でありますし、あるいは逆に言うと、経済環境効率の非常に高い経済でもあるかもしれない。よってたつアジア太平洋はこれから大きな工業化も遂げるでありましようし、エネルギー消費もふえるでありましようし、森林も伐採されるだろうという実態があるわけですね。そのとき我々はここで日本の統計を論じているわけで、これはまさに内閣府でありますからそれでいいんでありますけれども、実はこの地域にはEU統計局的な機能というのはないわけですね。

しかし、日本には実際にはそういうものはないけれども、国際産業連関表も時系列でしかもあると。環境経済統合勘定、これは一国では閉じない分野ですからこういうものを使っていけば、我が国の誇る統計、それから公的に国際機関などでつくられている統計を合わせればかなり利用目的に即した体系が組めるのではないかと。

きょう伺いましたこのご報告ですと、地域に下りるということで特定の県の例が挙げられております。これを各都道府県ずっとやっていくことが果たしていいのか、これはあつてもいいんですけども、もう一つ国際リンクに上げるという方もあつていいのではないかとというふうに考えましたので、精緻な国民経済計算をさらに整合的にしていく。この努力プラス、これをどう使っていくかという見方が、今回、実は統計制度改革検討委員会の報告書の中に問題点として挙げられているということをお考えすると、委員会として、我々としても少しそちらの面も考える必要が出てきているのではないかとということでございます。

○国民経済計算部長 必ずしも事務局の方で、明確に認識していなかった重要な点をご指摘い

ただきましてありがとうございます。

そのような点を今、提示させていただいている新しい審議体制の中で扱っていくとすれば体系整備検討委員会の中で検討すべきかと、そういうような整理になろうかと思えます。

ご指摘のように、環境勘定につきましては、今年度は国際的視点というよりは、SNAの応用として地域の方にいかなるニーズを提供していくかという観点から、昨年度につきましては環境勘定の地域への応用について検討しております。

先生ご指摘いただきましたようなまさに体系として日本の統計をどのように国際連関を持ち、かつそれをどう生かしていくかという観点が非常に重要であろうかと思えますので、これからそのような視野を十分に持ってやって行きたいというふうに考えております。

○栗林議長 いろいろご意見もあるかと思えますが、時間の都合もございますので、ちょっと先に進ませていただきます。

公的部門に関する検討委員会、今、一応お認めいただいたということで、今後の運営に関してですが、運営要領によりますと、検討委員会の委員長は議長が指名することになっておりますので、私の方から中村委員に公的部門に関する検討委員会の委員長をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

あと委員会に所属していただく委員や専門委員ですが、これについては事務局から今後の進め方についてご説明いただきたいと思えます。

○国民経済計算部長 本日、今、事務局の方から提示させていただいている案でご了承といたしますか、ご決定いただくということになりますと、当然それに伴う委員の構成ということが問題になってくるかと思えます。

運営要領によりますと、委員会に所属していただく委員や専門委員についても議長の指名によることとなっておりますが、委員会の設置がきょう決定されてすぐだれを任命というわけにはいかないと思えますので、公的部門に関して造詣の深い委員の方、あるいは新しく専門委員で加わっていただく方について今後議長とあるいは新しい委員長とご相談しながら、事務局の方でご参加いただく委員の方と直接ご連絡させていただければというふうに考えております。

それから、例えば体系整備検討委員会につきましても、より本体系に詳しい方の人数をふやすというような方向を考えておまして、これについてもまた個別にご相談させていただこうと思っております。

例えば、推計方法推計手法検討委員会等については、基準改定委員会の委員の構成メンバーを変えないということでお諮りさせていただいておりますので、今所属していただいている委員会を外れていただくとかそういうようなことを個別に考えているわけではございません。あ

くまでも今まで所属いただいていた委員会に加えて参加いただきたいというような方向が中心になろうかと思えます。

○栗林議長 ありがとうございます。このような方向でよろしゅうございますでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、本日は長い間ご議論いただきましてありがとうございます。

今後の国民経済計算会議の審議の進め方につきましては、統計制度改革委員会がどのように進むかということと非常に密接に関連してくると思えますので、その都度皆様方の方に情報提供いたしまして、適宜対応していきたいと思えます。

長時間本当にありがとうございました。これで終わります。